

練馬区健康づくり総合計画について

1 練馬区健康づくり総合計画の概要

練馬区健康づくり総合計画（以下、「計画」）は、健康増進法に基づき国が推進する「二十一世紀における第二次国民健康づくり運動（健康日本21（第二次）」の地方計画の性格を持つものです。

現計画は、平成 27 年 3 月策定の「みどりの風吹くまちビジョン」の個別計画として位置づけられ、区民一人ひとりの健康づくりとそれを支援する区の施策について明らかにしており、計画期間は平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年間です。

計画では、健康づくりを進めるにあたって、「乳幼児」、「児童・青年」、「働く世代」、「高齢者」までの各ライフステージと、全世代にわたる健康課題である「こころ」と「食育」の 6 分野に分けて施策を体系化しています。また、分野ごとに 5 年間に取り組むべき重点事業を示しています。

2 平成 27・28・29 年度の実施状況について

資料 1－2 のとおり

参考資料 練馬区がん検診受診率等の推移について

3 平成 30 年度健康づくり事業の主な取組について

資料 1－3 のとおり